

習志野市教育委員会会議録
(平成24年第10回定例会)

- 1 期 日 平成24年10月24日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時50分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 星 野 | 龍 |
| | 委 員 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部参事 | 植 草 | 満壽男 |
| 学校教育部参事 | 野 中 | 良 範 |
| 学校教育部参事 | 高 柳 | 英 昭 |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 |
| 生涯学習部次長 | 市 川 | 隆 幸 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 |
| 生涯学習部副技監 | 及 川 | 隆 志 |
| 生涯学習部副参事 | 井 澤 | 元 行 |
| 教育総務課長 | 飯 島 | 稔 |
| 学校教育課長 | 小 熊 | 隆 |
| 指導課長 | 村 田 | 均 |
| 総合教育センター所長 | 小松崎 | 修 男 |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長 | 新 井 | 嘉 晴 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 | 典 久 |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹 | 小 浜 | 由美子 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 |
| 生涯学習部主幹 | 猪 股 | 昭 喜 |
| 生涯学習部主幹 | 森 下 | 雅 之 |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 |

4 会議内容

委員長が

平成24年習志野市教育委員会第10回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)及び議案第55号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の議案を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成24年第9回定例会及び第4回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成24年習志野市議会第3回定例会一般質問について (教育総務課)

教育総務課長が

教育委員会に関する一般質問については、14名の議員から22件の一般質問があり、時節的なもの、また複数の議員の方から質問のあったものの中より、公共施設再生計画に関すること、教育委員会会議等に関すること、いじめ問題に関すること、こども園整備に関することについて各担当部署より報告をするものである。

教育総務課に関しては公共施設再生計画、学校施設再生について今後どのように進めるのかという質問があり、教育委員会としては、本市学校施設の建替え等に関する考え方を児童生徒数の推移、学習環境の変化への対応、学校施設の役割の変化などを第三者による委員会の検討結果を踏まえ、市全体の公共施設再生を推進している資産管理室と協議・調整を図りつつ学校施設の建替等を公共施設再生計画に位置付けていく旨の答弁をしている。

教育委員会会議や会議録に関することで、教育委員の個々の意見が教育行政にどの程度反映しているのかという質問については、毎月定例会において、報告事項、議決事項、協議事項などについて意見、指導をいただき、それらを踏まえ教育行政に取り組んでいる旨の答弁をしている。また、教育委員会の会議録の公開についての質問では、会議録を情報公開請求した場合と市ホームページ上で公開している内容について、教育委員の氏名が明記された会議録が公開されるかを基準とした全国市民オンブズマン連絡会議による2011年度全国情報公開度調査が公表され、本市は発言者が明記されていない会議録を作成し公開をしていることから、5点との採点を受けたことについて、会議録(委員氏名の明記)の公開について検討していくとともに、今後も一層開かれた教育行政の運営に努めていく旨の答弁をしている、と概要を説明

指導課長が

いじめ問題については、3名の議員から質問があり、平成24年度1学期末の認知件数及びその解消、未解消の状況について説明し、習志野市教育委員会としての対応について

の質問では、実態把握のためのアンケート調査、きめ細かい対応のための教育相談員の配置と総合教育センター等の相談機関との連携、教職員による見守りと迅速な対応について、答弁をした。今後の対応としては、実態把握をよりきめ細かく行うために、これまで学校独自の様式であったアンケート調査を、統一した様式に整え、11月下旬にアンケートを市内一斉に実施し、調査結果を分析・検討する協議会を設置し、調査結果から市内の動向についての分析と指導事項を1月に周知することを計画している、と概要を説明

学校教育部主幹が

こども園整備に関することは3名の議員から質問があり、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」策定に当たっての考え方については、今後も地域バランスを考慮して計画的にこども園を整備しながら、地域の乳幼児数の推移、子育て家庭のニーズなどを十分に把握した上で、公立幼稚園の統廃合及び廃止の検討をしていくこと。また、公立保育所については保育時間の延長や休日保育への需要など、多様な保育への対応について、市がすべて担うには限界があることから、公私のバランスを勘案しながら、民営化に取り組んでいくことを計画の基本的な考え方として、平成25年度中に策定していく旨の答弁をした。

(仮称)袖ヶ浦こども園整備の進捗状況等に関する質問では、今年度、建設に係る基本設計、実施設計を行い、来年度より工事着工、袖ヶ浦地区の2つの幼稚園と保育所を統廃合し、現在の袖ヶ浦保育所にこども園を整備する。本年7月に保護者や地元住民に対し、基本設計案を基に意見交換会、報告会等を実施し、様々な意見をいただく中で、保護者から工事期間中の既存保育所での保育について、特に安全面での不安の声が強く寄せられた。整備に当たっては保護者、地域住民の方々の協力が不可欠であり、今後も十分な説明や情報提供を図る中で着実に取り組んでいく旨の答弁をした、と概要を説明

委員が

習志野市の財政状況が非常に厳しいのは理解できるが、公立幼稚園の統廃合が進み、子供を預ける場所が減ってしまうことがないようにして頂きたい、と意見

学校教育部参事が

少子化が進んできて、幼稚園の規模は、子供の人数に対して大きい状態である。袖ヶ浦こども園については、既存の幼稚園等を統合し、子供の教育に適正な規模の施設を作ることが目的にしている。市で3つめであるこども園を整備するに伴い、今後の幼稚園教育の在り方を考えていく事が現在の大きな課題である、と回答

委員が

袖ヶ浦保育所の0歳児の扱いはどのようになるのか、また対象となる人数はどれくらいいるのか、と質問

学校教育部主幹が

来年度、袖ヶ浦保育園を袖ヶ浦西幼稚園に移転し、保育を行うにあたっては離乳食等の対応の関係で0歳児保育ができない環境であり、現在袖ヶ浦保育園には9名の0歳児がいるが、市内保育所全体の中で9名の枠を確保していきたい、と回答

委員が

できるだけ保護者への負担が少ないよう対処してほしい、と意見

委員が

袖ヶ浦保育園では駐車場等が確保されていたが、袖ヶ浦西幼稚園は住宅街にあるため、駐車場は確保できるのか、と質問

学校教育部主幹が

現状の袖ヶ浦保育所に隣接する近隣公園に整備する駐車場を使用してもらう予定である、と回答

委員が

公共施設再生計画について、第三者による委員会を設置するということが、検討会議におかれては、どの程度学校の再配置について見通しをもっているのか、また再配置について話し合いが行われるのならば、納得性の確保に繋がるよう話し合いの初期の段階から地域の方や保護者の方の意見を伺う機会を確保する必要があるのではないか、と質問

学校教育部・生涯学習部参事が

学校施設再生計画について、これまでは学校施設の耐震化を重点的に進めてきたが、老朽化に対する対策としての長寿命化や建替え等の議論がなされてこなかった為、第三者による委員会ではこの点について検討していく際の一定程度の提言を頂くという形で進めている。

また、公共施設再生計画について、具体的な学校の再編も含めて考えていく際に地域住民の意見が非常に重要であるので、現公共施設再生計画の作業スケジュールの中には年明けから教育委員会での作業と合わせ公共施設再生計画の中で具体的な再編の計画の幾つかのパターンを考え、1月から地域の方に説明する予定である。最終的には来年の9月を目指して再生計画を作る予定だが、1月から作成してきたことを踏まえ第二次の計画の見直しをし、更に議論を頂き、パブリックコメントができる案を7月頃までに作るという作業スケジュールになっている、と回答

委員が

教育委員会で、幾つかの選択肢を用意して説明するということが、教育委員会の方で計画を作って提案すると、とても良い計画でも全部反対という場合もあるので、何らかの形で選択肢を作って計画の作成の段階で意見を取り入れたり、選択肢の作成をしている時点でも情報を少しずつ公開したりしていく試みが必要なのではないか、と質問

学校教育部・生涯学習部参事が

正にその通りだと認識している。今後の計画を立てていくことについては、これまで何度も地域に出向いて説明してきた内容を踏まえ、案を作成し、それらを地域の方に提示し、再度意見を取り入れて見直しをしていく形で進めていきたいと考えている、と回答

委員が

いじめ問題の答弁について、「いじめの問題は決して許されないこと、どの子どもにもどの学校においても起こり得るもの」という表現があり、文部科学省の方でもこう表現されているが、いじめはどこにでも起こり得ることであり、習志野の教育委員会としては更に

「特定の学校だけに非があり起こっているものではない」という視点を持っていただきたい、と要望

委員が

いじめは誰にでも起こり得ること、誰でも加害者にも被害者にもなり得ることであり、いじめた「個人」を非難・否定するのではなく、いじめた「行為」を否定するという姿勢を徹底してほしい、と要望

指導課長が

教育委員会内部でも十分そういった認識は持っているが、一層確認しあいながら進めていきたい、と回答

教育長が

6月に社会的にいじめの問題が取り上げられ、7月、8月には情報番組のトップニュースでいじめの問題が出てきた。その中で、夏休みを迎え、2学期以降は、教育委員会としてはこれ以上いじめが広がることのないように対応していく準備をし、今に至っている。校園長会議の度に、いじめの問題についてはしっかりとした対応をするよう話をしてきた。私自身も学校や地域でのイベント等がいじめの話をする機会が10回以上あり、保護者の方や地域の方に学校と連携、協力をお願いしてきた。今後もしじめについては真向から真摯に受け止めて対応していきたい、と発言

委員が

学校という環境の中で、生徒同士の他に教職員間、あるいは生徒と教職員間のいじめの問題も当然ある。生徒と教職員間では体罰、職員間ではパワーハラスメント、あるいは男女間のセクシャルハラスメント等の問題を含め「いじめ」を根本からなくしていかなければならない。ただ生徒間のいじめをなくすだけでなく、教職員が率先していじめをなくしていくという姿勢が大切である、と意見

委員が

2011年度全国情報公開度調査について、どれくらいの拘束力があるのか、また、他市の状況はどのようになっているのか、と質問

教育総務課長が

全国情報公開度調査の拘束力については、全国市民オンブズマン連絡会議による独自の調査であり、必ずしも全国の市が満点をとらなければならないものではない。また、教育委員会会議のことだけでなく、市長の交際費、市議会の会議録等も対象に調査をしている。他市との比較では千葉市、市川市、船橋市等は10点満点の評価を受けているが、習志野市は教育委員の名前を明示せず会議録を公開しているため5点という評価になっている。

委員が

全国情報公開度調査の結果を受け、今後はどういう方針にしていくのか、と質問

教育総務課長が

近隣の多くの市が委員名を明示して会議録の公開を行っていることや、習志野市の他の

行政委員会の中でも農業委員会の会議についても委員名を明記した会議録になっている。このことを踏まえ、今後、会議録のあり方について協議していきたいと考えている、と回答

委員が

会議録の公開についてはメリット、デメリットを考慮し、慎重に検討していかなければならない、と意見

委員が

放課後児童会の開設時間について、学校休業中とはいつのことをいうのか、と質問

青少年課長が

学校休業中というのは、土曜日を含め春休み、夏休み、冬休み等の学校が全休することをいう、と回答

委員が

平日の開設時間はどうなっているのか、と質問

青少年課長が

平日の開設時間については、放課後から夜の7時まで開設している、と回答

委員が

夜の開設時間を家庭環境のニーズに合わせて考えていかなければならないのでは、と質問

青少年課長が

夜の開設時間について、既に1時間延ばした経緯がある中で、夜の開設時間よりも朝の開設時間を早めて欲しいという要望が多いため、検討していかなければならないと考えている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成26年度全国高等学校総合体育大会習志野市実行委員会の設立及び設立総会の開催について （生涯スポーツ課）

生涯学習部主幹が

平成26年度全国高等学校総合体育大会が東京都、千葉県、神奈川県、山梨県の南関東4都県で開催される運びとなり、6月の教育委員会会議で概要および習志野市の準備日程について報告をしたところであるが、来月11月21日に本市における最初の事業となる習志野市実行委員会の設立及び設立総会を開催するにあたり、内容や今後の日程等を報告するものである。総会の内容については、本大会及び準備経過の概要についての報告、習志野市実行委員会の設立及び会則の制定、委員及び顧問の委嘱等を行う。設立総会終了後、第1回総会を開催し、平成25年3月には各専門委員会の開催を予定している、と概要を

説明

委員が

国際水泳場の電光掲示板が古いが大丈夫なのか、と質問

生涯学習部主幹が

千葉県施設である為、千葉県の方で26年度の大会までには新しくする予定であると聞いている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第54号 平成24年度末及び平成25年度習志野市立高等学校教職員人事異動方針の制定について
(学校教育課)

学校教育課長が

習志野市立高等学校教職員の人事異動については、県立高等学校の教員との間で人事交流を行っている為、県教育委員会の人事異動方針に準じている。なお本市の異動方針のねらいについては、本市教育の振興及び習志野高校の文武両道の教育目標を実現することであり、そのための教員組織の充実と活性化は不可欠であると考えている。以上の観点から、県教育委員会と連携を図りながら人事異動を行っていきたいと考えている、と概要を説明

委員が

専門教科(家庭科を除く)担当の教諭及び養護教諭は、その特殊性を考慮し、普通教科担当の教諭に準じて配置換えを積極的に行うと記載があるがなぜ積極的に行う必要があるのか、と質問

学校教育課長が

専門教科の教員の人数的な問題で、異動が固定しがちになる為、特殊性を考慮しつつ普通教科の教員と同じように配置換えを行っていくために記載がある、と回答

委員が

専門教科担当の教諭の人数は不足気味なのか、と質問

学校教育課長が

一概に人数不足だとは言えないが、専門教科によっては採用が少ない部分もあり、逆の場合もある。教科によって様々であり、教員採用選考の倍率等にも表れている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第55号は原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成24年11月22日(木)午後3時に決定された。

<報告事項（3）及び議案第55号は非公開>

報告事項（3） 臨時代理の報告について（教育財産の取得について） （教育総務課）

教育総務課長が
臨時代理の報告について（教育財産の取得について）概要を説明

報告事項（3）は了承された。

議案第55号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について （生涯スポーツ課）

生涯スポーツ課長が
習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について概要を説明

採決の結果、議案第55号は原案どおり可決された。

委員長が
平成24年習志野市教育委員会第10回定例会の閉会を宣言